

2012年11月19日

国立大学法人大阪大学学長
平野 俊夫 殿

大阪大学教職員組合 中央執行委員長
長谷川 和彦

団体交渉の申入れ

下記の事項について、団体交渉を申し入れます。

記

1. 本年7月から実施されている給与減額措置の即時中止し減額分を教職員に返還すること。
2. 12月期手当の支払いにおいて、減額措置を実施しないこと。
3. 退職手当の減額を行わないこと。
4. 法人化以前から雇用されている非常勤職員について、雇用可能期限を定年相当の扱いにすること。
5. 特例職員採用試験について、「事務職員」以外の募集区分でも実施すること。
6. 各キャンパスにおける共用掲示スペースを増設、整備すること。

※おって、当方としては11月中の交渉設定を希望します。